

自己資本の構成に関する開示（三菱UFJ銀行・連結）

（単位：百万円、％）

国際様式の 該当番号	項目	2018年12月末	2018年9月末
普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目（1）			
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	9,890,167	9,769,175
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	4,737,003	4,737,080
2	うち、利益剰余金の額	5,153,164	5,032,095
1c	うち、自己株式の額(△)	-	-
26	うち、社外流出予定額(△)	-	-
	うち、上記以外に該当するものの額	-	-
1b	普通株式に係る新株予約権の額	-	-
3	その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	1,951,425	2,303,972
5	普通株式等Tier1 資本に係る調整後非支配株主持分の額	175,740	168,679
6	普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額（イ）	12,017,333	12,241,827
普通株式等Tier1 資本に係る調整項目（2）			
8+9	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	801,888	866,906
8	うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	356,195	420,345
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	445,693	446,561
10	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	748	669
11	繰延ヘッジ損益の額	94,370	△ 33,366
12	適格引当金不足額	-	-
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	14,896	14,810
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	1,113	1,144
15	退職給付に係る資産の額	412,626	404,793
16	自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	-	-
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	-	-
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に相当するものに関連するものの額	-	-
20	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
21	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に相当するものに関連するものの額	-	-
24	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
25	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
27	その他Tier1 資本不足額	-	-
28	普通株式等Tier1 資本に係る調整項目の額（ロ）	1,325,644	1,254,957
普通株式等Tier1 資本			
29	普通株式等Tier1 資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	10,691,688	10,986,869

自己資本の構成に関する開示（三菱UFJ銀行・連結）

（単位：百万円、％）

国際様式の 該当番号	項目	2018年12月末	2018年9月末	
その他Tier1 資本に係る基礎項目（3）				
30	31a	その他Tier1 資本調達手段に係る株主資本の額	-	-
	31b	その他Tier1 資本調達手段に係る新株予約権の額	-	-
	32	その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	1,272,000	1,090,000
		特別目的会社等の発行するその他Tier1 資本調達手段の額	-	-
34-35	その他Tier1 資本に係る調整後非支配株主持分等の額	46,641	44,909	
33+35	適格旧Tier1 資本調達手段の額のうちその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	452,000	452,000	
33	うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	452,000	452,000	
35	うち、銀行の連結子法人等（銀行の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	-	-	
36	その他Tier1 資本に係る基礎項目の額（二）	1,770,641	1,586,909	
その他Tier1 資本に係る調整項目				
37	自己保有その他Tier1 資本調達手段の額	-	-	
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	-	-	
39	少数出資金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	-	-	
40	その他金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	612	600	
42	Tier2 資本不足額	-	-	
43	その他Tier1 資本に係る調整項目の額（ホ）	612	600	
その他Tier1 資本				
44	その他Tier1 資本の額（（二）-（ホ））（ヘ）	1,770,029	1,586,309	
Tier1 資本				
45	Tier1 資本の額（（ハ）+（ヘ））（ト）	12,461,717	12,573,178	
Tier2 資本に係る基礎項目（4）				
46		Tier2 資本調達手段に係る株主資本の額	-	-
		Tier2 資本調達手段に係る新株予約権の額	-	-
		Tier2 資本調達手段に係る負債の額	1,262,000	1,234,000
		特別目的会社等の発行するTier2 資本調達手段の額	-	-
48-49	Tier2 資本に係る調整後非支配株主持分等の額	52,316	50,251	
47+49	適格旧Tier2 資本調達手段の額のうちTier2 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	473,571	543,282	
47	うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	469,416	539,242	
49	うち、銀行の連結子法人等（銀行の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	4,155	4,040	
50	一般貸倒引当金Tier2 算入額及び適格引当金Tier2 算入額の合計額	286,087	291,832	
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2 算入額	159,261	151,881	
50b	うち、適格引当金Tier2 算入額	126,826	139,950	
51	Tier2 資本に係る基礎項目の額（チ）	2,073,975	2,119,367	
Tier2 資本に係る調整項目				
52	自己保有Tier2 資本調達手段の額	-	-	
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2 資本調達手段の額	-	-	
54	少数出資金融機関等のTier2 資本調達手段の額	-	-	
55	その他金融機関等のTier2 資本調達手段の額	643	6	
57	Tier2 資本に係る調整項目の額（リ）	643	6	
Tier2 資本				
58	Tier2 資本の額（（チ）-（リ））（ヌ）	2,073,332	2,119,361	
総自己資本				
59	総自己資本の額（（ト）+（ヌ））（ル）	14,535,050	14,692,540	

自己資本の構成に関する開示（三菱UFJ銀行・連結）

（単位：百万円、％）

国際様式の 該当番号	項目	2018年12月末	2018年9月末
リスク・アセット (5)			
60	リスク・アセットの額の合計額(ヲ)	103,019,561	104,635,883
連結自己資本比率			
61	連結普通株式等Tier1 比率((ハ)/(ヲ))	10.37%	10.50%
62	連結Tier1 比率((ト)/(ヲ))	12.09%	12.01%
63	連結総自己資本比率((ル)/(ヲ))	14.10%	14.04%
調整項目に係る参考事項 (6)			
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	433,426	483,056
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	546,092	492,249
74	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	20,039	16,345
75	繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	88,305	78,969
Tier2 資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項 (7)			
76	一般貸倒引当金の額	159,261	151,881
77	一般貸倒引当金に係るTier2 資本算入上限額	269,299	260,503
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	126,826	139,950
79	適格引当金に係るTier2 資本算入上限額	321,387	325,144
資本調達手段に係る経過措置に関する事項 (8)			
82	適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額	623,060	623,060
83	適格旧Tier1 資本調達手段の額から適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-	-
84	適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額	903,857	903,857
85	適格旧Tier2 資本調達手段の額から適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-	-